

議案第7号令和3年度野田市一般会計補正予算（第6号）に反対の討論を行います。

愛宕駅周辺地区市街地整備費に関わる件です。この補正予算は6月議会の報告から引用すれば、土地開発公社が行ったホテル事業者5社へのヒアリング及びホテル業界の動向調査からは、愛宕駅前に進出する意欲は限りなくゼロに近いというものであり、その後土地開発公社に対して相談があった事業者との協議を続け、その中で、県道の土地開発公社所有地に対しても取得の申出があったとあります。その事業者とは条例改正を行ってでも支援を模索していたことが報告されています。結果としては、今議会の市政一般報告にあったように条例の改正まで行わなくとも対応できるとの結論に至りました。

さて、昨年3月議会で審議された議案第13号野田市愛宕駅前へのホテル誘致に関する条例の制定は、約1年半前に議案として審議され条例が制定されました。条例制定は、昨年8月1日施行であり、予定ではその後、入札を行うと想定していました。私はこの議案に意見を付して賛成いたしました。この経緯の中で、大きく影響したのは新型コロナウイルスの蔓延による社会情勢、経済情勢、また市民の暮らしが大きく変容し、その状況は現在もさらなる厳しさが増していると考えられます。そのさなか、見通しもつかない不安定極まりない時期に、野田市にとって一等地である愛宕駅前に、「どうしてもホテルが必要」とこのタイミングで特定の事業者との決定に至ったわけです。

改めて反対の理由を申し上げますと、今回の大事な事業に関しても議会への報告のみで一度策定した条例を神棚に挙げたまま、当時、条例制定の理由としての野田市のまちづくりのビジョンが説明もなく、「愛宕駅前にはホテルが必要」のみでは納得できません。

また、事業者の事業計画において、数年間は厳しい状況は続くが、4年目以降は全体の事業として黒字化が期待できるとしています。税金を投入することなく、一事業所の経営安定だけを評価し、野田市として駅前開発のあり方、観光事業の方向性、まちづくりのビジョンが見通せません。

そして最後に、この流れに関する議会軽視についても言及したいと思います。審議の機会が限られ、十分な説明を受けることが出来ませんでした。

繰り返し申し上げますが、私は、昨年3月議会において議案第13号野田市愛宕駅前ホテルの誘致に関する条例の制定に賛成しました。この中で、申し上げていなかったことは、その前年度に水害による避難所の削減も視野に入れ、被害箇所にもよりますが、100室の宿泊施設は、災害時の協定を結ぶことにより、避難所としての活用もその後視野に入れた動きを作ってほしいという考えもありました。税金の投入は、ある意味民間との連携や災害時の頼れる存在ともなりうると思ったからです。悩みに悩んで意見を付して賛成した議案でした。そ

のことを恨んで反対するものではありません。愛宕駅前に進出する意欲は限りなくゼロに近いという評価に対して一事業者との交渉でまちの顔が、拙速に決まったことに不安を覚え反対と致します。